

出張報告書

下 関 市 議 会 議 長 殿

令和7年9月30日

職氏名 文教厚生委員長 吉 村 武 志 " 副委員長 秋 月 美佐子 " 委 員 関 谷 博 " 委 員 田 中 義 一 " 委 員 林 昂 史 " 委 員 本 池 涼 子 " 委 員 桂 誠 担当書記 田 中 一 祥 " 山 田 直 美	用 務 所管事務調査 ①こども・若者ケアラー支援について ②ひきこもり支援事業について ③高松型地域共生社会構築事業について
期 間 令和7年7月29日から 令和7年7月31日まで	出張先 兵庫県 神戸市 (①) 岡山県 総社市 (②) 香川県 高松市 (③)

1. 兵庫県 神戸市

(人口約150万人、面積約556km²)

神戸市役所を訪問した。視察の冒頭、菅野議長から挨拶をいただき、吉村文教厚生委員長の答礼後、所管部局から神戸市のこども・若者ケアラー支援について説明を受け、質疑応答を行った。

[説明者] 福祉局相談支援課 上田課長

【こども・若者ケアラー支援について】

1) ヤングケアラーの背景・要因

神戸市では、ヤングケアラーは18歳で終わるものではないということで、当初から20代までを支援しようと「こども・若者ケアラー」という名称を使っている。

子ども・若者育成支援推進法では、若者(40歳未満)までも含めた支援をしようと明記され、支援の対象をおおむね20代、場合によっては30代までとしている。神戸市では20代までを支援していたが、国の定義により、令和6年度から支援の対象を30代までに拡大している。

ヤングケアラーが注目されてきた時代背景として、ひとり親世帯の増加や介護保険制度の開始により、在宅で介護サービスを受けながら過ごす高齢者の増加がある。当然、共働きの世帯も増えているが、何よりも地域コミュニティの衰退が大きな要因ではない

かと考える。

地域の共助の力が弱まってきている現在において、家族だけで頑張らなければいけないという思いが、ますます強くなる。両親が仕事に行くため、病気になれば子供たちが家族の役割を担っていかなくてはならないということがより強まってきている。

国が令和2年度と3年度に小学生・中学生・高校生・大学生を対象とした抽出調査をしている。そのデータでは「世話をしている家族がいる」と回答した小学6年生は6.5%、中学2年生で5.7%。世間で言われているヤングケアラーの数は、この数値が参考に使われており、小学生で15人に1人、中学生で17人に1人、35人学級で1人か2人がヤングケアラーではないかと見られている。

調査では、「世話について相談した経験がある」と回答した小学生は17.3%、中学生は21.6%で、8割の子供たちは相談した経験がない。

2) 神戸市における取組（きっかけ）

神戸市における取組は、令和元年10月に起こった事件がきっかけとなっている。令和2年10月に市長からヤングケアラー支援について検討するよう指示があり、11月に福祉局、健康局、こども家庭局、教育委員会事務局の幹部を集めて、プロジェクトチームを結成。ヤングケアラーの実態把握のため、各局の現場からヤングケアラーの事例を集め、そこから令和3年度の実態把握の取組を決定した。

1つ目は、相談・支援窓口の設置。誰に相談していいかわからない、どう介入したらいいかわからないという現場の声によるものである。2つ目は、身近な方々への理解促進。ヤングケアラーの支援の視点が全く分からず、ましてや、市民にはヤングケアラーの実態などわからないのではないかと考えることによる。3つ目は、仲間というものがないという現状から、交流と情報交換の場の設置。

当初は18歳未満の子供たちをヤングケアラーとイメージしていたが、ケアラーは18歳を超えても終わりではなく、20代の若者へも支援しようということで名称を「こども・若者ケアラー」とし、翌年度4月に、担当課長と担当員（福祉職2名）を配置し、会計年度任用職員の相談員を4名、合計6名体制でスタートし、2か月間の準備期間を経て、6月1日に行政直営の窓口をオープンした。

身近な方々への理解促進では、令和6年度まで合計151回、8,000人以上を対象に研修を実施した。また、交流と情報交換の場は、NPO法人に委託し、令和3年の10月から「ふうのひろば」という名前で開設した。

3) 窓口における相談状況と重点的支援事業の取組

窓口における相談状況としては、令和3年6月から令和7年6月末までの相談件数は実件数で506件。内訳は、こどもケアラーが184件、若者ケアラーが66件、その

他（市外からの相談また匿名希望、対象年齢以上からの相談）が256件。相談経路としては、当事者からは僅か18人で、小学生はゼロ、中学生は1人。家族からは33人。当事者と家族を合わせても全体の2割で、8割が関係機関や関係者からの相談である。ヤングケアラーの存在に気づき、行政機関の窓口につながるケースの多くは関係機関からの相談である。全国的にも同じ傾向で、関係機関にはヤングケアラーに気づく強みがあるということであらわしている。

周知については、当事者や家族をターゲットにして、相談に来てもらおうとSNSや様々な媒体に広告を出したが、全く反応がなかった。逆に関係機関にアプローチをかけると、周りに関係者がいればその人が気づくことのほうが多いということが分かった。令和4年度からは重点的支援事業ということで、ターゲットを絞って実施している。

ヤングケアラーの把握が可能と思われる生活保護のケースワーカー、ケアマネジャー、障害者相談支援センターについては、支援を加速させるべく連携の取組を行ってきた。この取組により、関係機関が意識を持ち、ヤングケアラーに気づき、サポートしている。行政の窓口は、その中で特に複雑なケースに対し介入し、支援していくという体制で取り組んでいる。

こども・若者ケアラーの相談（250件）で現在接触できているのは、148件（59%）。令和3年の窓口開設時は30%であった。

毎年、市立の小・中・高校のスクールカウンセラーと校長、教頭先生を対象に研修を行っており、匿名でも相談を受けると呼びかけている。

なぜ福祉局がケアラーの支援を担当しているかということ、当初想定したのは20代のケアラーの話だったので、福祉局であれば生活保護、障害、介護を所管しており、若者ケアラーも含めて関係機関と情報が取りやすいのは福祉局であり、福祉局でイニシアチブを取るほうがよいとのことであった。なお、この所属職員には全ての関係課の兼務をかけており、具体的には、福祉局相談支援課担当課長、介護保険課担当課長、障害福祉課担当課長、さらに、暮らし支援課担当課長、健康局障害者相談支援センター担当課長で兼務をかけている。兼務することで、世帯の生活保護の受給の有無、介護保険の要介護認定の有無など全ての福祉情報を見ることができ、世帯に最適なサービス、不足しているサービスが分かり、アプローチの仕方を考えることができる。職員に兼務をかけているところが非常に特徴的なところである。ただ、それでも、なかなか情報が集まらない状況である。

4) 「ふうのひろば」（交流と情報交換の場）

「ふうのひろば」は令和3年の10月からNPO法人に委託をして立ち上げた。毎月第2土曜日に、おおむね16歳以上の方で神戸市在住のみならず、在勤、在学の方、つまり神戸市の大学に通っている他都市の子も参加可能としている。神戸市内で1か所しかないことから、小・中学生に校区を越えて来てということは難しいため、高校生以上

としている。また、自分の言葉で自分の気持ちを語ることができるのは高校生以上だと思っている。

小・中学生には彼らの校区内にある子どもの居場所、児童館や子ども食堂、学習支援などにつなぐ形にしている。現在4名から5名が毎回来ている。自分の気持ちを共有できることでプラスに転じているようなところになっている。

5) 神戸市における取組の効果、評価

昨年の6月の介護報酬の改定で、居宅介護支援事業所、ケアマネジャーの介護報酬の算定要件の中に、特定事業所加算算定要件が1つ設けられた。ヤングケアラーや難病・ひきこもりなど、ほかの福祉課題について研修を受けることという点を特定事業所の算定加算の要件に入れてもらった。これは、神戸市が要望を出したもので、少しでも支援の視点を持つてもらえればと考えている。

庁内関係課による連絡会議により、支援の視点を持つことが図られている。介護保険課であれば当然ケアマネジャーや地域包括支援センターにヤングケアラー支援の視点は持つようお願いしている。

6) こどもケアラー世帯への訪問支援事業

こども家庭局が全国に先駆けて令和4年の8月にケアラーの訪問支援を開始した。こどもケアラーの負担軽減としてヘルパーを無料で派遣する制度で、1回2時間が上限で回数は12回まで。利用料金は無料だが、実績は僅か12世帯で非常に少ない。ヘルパー制度を導入した他都市においても件数は伸びていない実態があるが、これには他人が家に入ることを嫌がる傾向があると思われる。これと同じように、養育支援ヘルプという虐待など支援員が必要な世帯にヘルパーを派遣する制度があるが、他都市に聞いても、やはり件数は伸びていない。訪問支援事業の在り方が課題である。

7) 兵庫県における取組

兵庫県では令和4年6月に県下全域でヤングケアラーの相談窓口を立ち上げた。また、ケアラーへの介入のきっかけづくりということで、令和4年10月から配食支援事業（弁当配布）を行い、これが大変好評であった。神戸市では配食支援がきっかけで、こども・若者ケアラーへ接触できた割合が20ポイント以上も上がり、効果が出ている。

配食支援事業は、来年度からは神戸市単独での実施を検討しており、国庫補助が活用できるということで、他都市でも進めている。

8) 民間企業との連携

神戸市が支援窓口を立ち上げた当初から、首都圏・近畿圏を中心に有料老人ホームを展開する（株）チャーム・ケア・コーポレーションが、社会貢献事業としてヤングケア

ラー支援を行うということで、3つの支援事業をスタートさせた。

1つ目が、有料老人ホームの空き部屋を利用した、レスパイト「息抜き」支援。要介護の高齢者をケアしている場合は、要介護者が入室できれば介護者が楽になるため、部屋と食事を無料提供するもの。2つ目は、中間的就労。若者ケアラーは就労経験が少ない人たちもいるので、就労支援でアルバイトとして雇用するもの。今までに8名を紹介し、現在4名継続就労で、非常にうまくいっている。3つ目が奨学金支援で、正式就職した場合、奨学金を全額会社が返還するというもの。

レスパイト支援はまだ事例がないが、中間的就労は非常にうまくいっており、ケアラーの肯定感が高まって、なおかつ、受け入れた施設側もモチベーションが上がるといった効果が出ている。中間的就労については、市で無料職業紹介の届出を行い、就労に当たって会社や企業を紹介できるようにした。

神戸市は、昨年、この企業と事業連携協定を締結したが、品川区や京都市とも連携協定を締結している。若者ケアラー向けの支援として、就労支援が非常に効果があるという実績がある。

9) (元) こども・若者ケアラーの声

理解してくれる人、共感してくれる人、ケアラー自身が「ひとりではない」という認識を持てることが大切である。元ケアラーから、気にかけてくれる先生からの声掛けがうれしかったという話を聞いた。一方で、先生の一言で、もう二度と話したくないと思ったという話も聞いている。子供たちにとって身近な大人は学校の先生であり、先生が気付いてくれることを彼らは待っている。

【主な質疑応答】

Q 神戸市における職員の配置について。

A 神戸市は全国的にも早い段階で福祉職の採用を行っており、福祉現場での経験を持つ職員がいる。その職員が配属されれば、これまでの経験を生かすことができる。下関市でも、福祉現場で働きたいという職員が必ずおられると思う。生活保護や障害や高齢者福祉で経験を積んでいる職員は必ずおり、その職員が支援窓口で配属されれば経験が生かせると思う。

Q ケースワーカーと連携して、具体的にヤングケアラーの支援につながった事例は。

A ケースワーカーは受診指導ができる。子供たちを含めて、学校などと連携を取ることもサポートして、指導という面を見ながらやっていく。ケースワーカーを中心に相談員を入れて医療機関を受診することで、サービスにつなげていく。

Q 学校が協力的でないと言われたが、その原因は。

A 学校は保護者の立場に立ち、保護者の意に反することをしないようにということで、これがマイナス面の動きになる。子供にとってどうなのかと考えたとき、保護者に言

わなければならない場合があると思う。そこに踏み切れるかどうか。そこは直接言うのではなく、関係機関と情報共有するという支援のネットワークをつくることも可能であるが、それができるのは校長先生の権限である。

国は実態調査を義務化しているのだから、子供たちの調査は当然教育委員会とも連携していかないとはいけない。教育委員会は最初の立ち上げからメンバーに入っているが、現場の負担はよく理解しているのだから、そこは強行というより、一緒になってやっていくスタンスは取らないといけないと思っている。

Q ケアラーへの支援の難しさと解決策について。

A ケアラー支援として、その環境から出すというのも一つの方策である。ケアラーの世帯にサービスを提供する場合もあるが、そこから転出させるということも一つの手段。子供の成長を大切に「あなたの人生はあなたで考えたらいい」と伝えている。



神戸市視察



神戸市視察：議場

2. 岡山県 総社市

(人口約6万9千人、面積約211km²)

総社市役所を訪問した。視察の冒頭、村木議長から挨拶をいただき、吉村文教厚生委員長の答礼後、所管部局及びひきこもり支援センター（総社市社会福祉協議会）担当者からひきこもり支援の取組について説明を受け、質疑応答を行った。

〔説明者〕 保健福祉部 小野次長、保健福祉部福祉課 山室課長補佐
総社市社会福祉協議会 大柳氏

【ひきこもり支援の取組について】

1) ひきこもり支援の取組の経緯

総社市では、障害者や生活困窮者に対する支援を社会福祉協議会に委託して実施しているが、社会福祉協議会において、障害、生活困窮、権利擁護に関する相談を推進する中で、ひきこもりと思われる存在が多く確認され、実態把握や専門的支援が必要であるとの判断に至った。

平成27年8月には、市の関係部局や社会福祉協議会のほか、ハローワーク、医師会、民生委員児童委員協議会等の地域の関係者で構成されるひきこもり支援等検討委員会を設置し、ひきこもりの定義（※）や理念を明確にしてひきこもり支援施策の検討を開始した。

その後、平成28年1月から9月にかけて、市内の17地区でひきこもりに関する懇談会や実態把握を行ったところ、市内に少なくとも200名ほどのひきこもりの方がいることが判明し、市として具体的な支援に取り組むこととなった。

※総社市では、ひきこもりの定義を「中学卒業後であって、おおむね6か月以上、社会から孤立している状態」としている。

2) ひきこもり支援について

ア ひきこもりの予防（義務教育段階での取組）について

派遣登校支援員が長期欠席の児童・生徒の状況把握と分析を実施している。また、中学校卒業後も必要に応じて相談できる支援体制をつくるため、不登校状態にある生徒・保護者に対して、卒業前に4者面談を実施している。

イ ひきこもり支援センター「ワンタッチ」について

（支援センターの事業を受託している社会福祉協議会の担当者（大柳氏）から説明）

①個別相談

ひきこもりに関するワンストップ相談窓口を開設し、電話、メール、訪問により相談を受けている。本人からの相談というのは少なく、実際は、御家族の方からの相談のほか、地域包括支援センターや障害者に関する支援機関、また民生委員などの地域の方からの相談が多いのが現状である。本人までにとどり着くのが難しいことも多いが、御家族の方と相談しながら支援のあり方について検討を進めている。

自分の意志で、おおむね6か月以上、家族以外の第三者との交流が継続している状態を社会参加と定義し、この社会参加ができるようになることを1つの目標として取り組んでいる。

具体的なひきこもりの相談に対しては、県の保健所、市、ひきこもり支援センターの3者でひきこもりケース検討会という会議を隔月で開催し、対象者への支援の充実を図っている。

②ひきこもりサポーターの養成・活動支援

ひきこもりに対する理解を深め、ひきこもりの方及びその家族の支え手並びに居場所づくり等のサポーターを養成することを目的に平成28年度からひきこもりサポーター養成講座を毎年開催している。（現在96名の方がサポーターに登録）

主には、地域の見守り活動のほか、ひきこもりの方の居場所として開設した「ほっとタッチ」、「ほっとタッチぼえむ」に来るひきこもりの方と関わりを持つ活動をし

てもらっている。

③常設居場所の開設について（ほっとタッチ、ほっとタッチぼえむ）

ひきこもりの当事者の方や御家族の方が気軽に来て関わりを持てる場所として運営している。開館時間内であればいつでも来所可能で、サポーターとおしゃべりをしたり、ゲームをしたりして過ごすほか、横になったり、一人になれる個室も準備しており、自由に過ごしてもらっている。

30代、40代の方が比較的多いため、若い方にも来てもらえるよう、月に1回、夜の居場所「日陰のつどい」という形で、日暮れ後に居場所を開設しており、アニメやゲームを提供し、自由に過ごしてもらっている。

当初は、市の中心部に「ほっとタッチ」を1か所開設しているだけであったが、市内には中心部に通にくいエリアもあることから、もう1か所「ほっとタッチぼえむ」を開設して運営している。これらの居場所は、個別相談の場所としても機能している。

④ひきこもり家族会（ほっとタッチの会）の支援

ひきこもりの当事者の家族を対象に、ひきこもりについての知識や理解を深めながら、家族間で交流を図り、当事者家族の孤立を防ぐことやリフレッシュを目的として、「ひきこもり家族会」を設立している。

⑤その他の取組

ひきこもりについて、地域の理解を深めるために、ひきこもりミニ出前講座として、民生委員、福祉委員、町内会などの集会や勉強会、ふれあいサロンなどに職員が出向いている。

ひきこもり支援センターの周知については、居場所の活動を中心にフェイスブックを通じて周知しているほか、市内のコンビニや銀行などにカード型のチラシを設置している。

3) 当事者の「自律」の実現に向けて（社会福祉協議会の担当者（大柳氏）から説明）

ひきこもりの当事者が、様々な社会参加を通じて、将来的な見通しをたてることのできる状態を「自律」として、その実現を目指して取り組んでいる。

具体的には、様々な当事者がいる中で、どのような活動であれば社会と関わることができるのかということを経験しながら対応している状態である。ひきこもりの支援は、まずは当事者をつながりを持つことが第一であるが、そこから居場所に通えるようになったり、サポーターの方々との交流を通して、社会や他者と関わっていけるようになることを目指して支援を行っている。

【主な質疑応答】

Q 支援につなげるところが困難ということだが、具体的にはどういう状況なのか。

A 地域の方はひきこもりの当事者と関わりが持てない場合がほとんどである。その場

合は親御さんとのつながりが重要となるが、ひきこもりの状態が長く続いて、親御さん自身があきらめてしまっている場合や、ひきこもりは怠けているだけだと決めつけてしまっている場合などがあり、なかなか家族の理解が得られないことも多々あるのが実情である。回覧板に支援センターのチラシをつけて回したり、事あるごとに声かけをするなどの地道な活動の積み重ねにより支援につなげている。

Q 相談件数は、支援センターへの直接の相談が一番多いのか。

A 御家族の方からの支援センターへの相談が一番多い。また、社会福祉協議会内の横の連携で情報が入ってくることもある。そのほかには、地域包括支援センターからの情報提供も多い。

Q ひきこもりになる原因はどのようなところにあるか。

A 就職に失敗したということが原因になることもあるが、やはり人間関係が一番多いのではないかと思われる。そのほかには障害があることなどが原因となる。

Q ひきこもりの問題は、本人に会うことが難しい上に、家族の方も恥ずかしいからという理由で隠そうとすることが多い。そういう状況の中で、支援につなげていく工夫は何かあるか。

A 地域のサポーターの方の見守り活動の中から支援につながるということもあるが、家族の方が隠そうとする場合などは、本人から直接連絡をもらうということも一つの手段と考えている。ひきこもりの方もスマートフォンは持っている方が多いので、支援センターのことを知ってもらえるようにSNSにより活動の内容を発信したり、支援センターの連絡先が記載されたカード型のチラシをコンビニに設置したりして、支援センターの周知に努めている。また、ネット上の仮想空間に関わりが持てる場所を作るということにも取り組もうとしている。ネット上であれば、顔も出さなくてもいいため、そこであれば関わりが持てる人もいるのではないかと考えている。そういうものも一つの窓口と考えて、今後取り組んでいきたい。

Q このひきこもりの支援事業に対する補助はどうなっているのか。

A 国の補助率は1/2で、支援センター型とステーション事業型の2つがあるが、総社市の場合は支援センター型で、5つの必須事業を現在実施している。また、この必須事業以外に、選択事業としてひきこもりサポート事業という事業も実施しているため、補助金が加算されている。

Q ひきこもりの予防については、何か取組をしているか。

A 予防というのはなかなか難しいが、ひきこもりの期間が長くなると、社会参加をするにしても年数がかかる傾向があるので、なるべく早めにアプローチしていくことが重要だと考えている。しかしながら、地域のひきこもりの方の状況というのは、行政では目が行き届かない面があるため、地域の見守り活動の中で情報把握をして、支援につなげていくしかないという状況である。また、ひきこもりは家庭内のことであるため、アプローチの仕方も考えないと、どこから情報を入手したのですかと問われか

ねない難しさもある。

Q 教育委員会との連携はどうか。

A 教育委員会としては不登校対策に十分取り組んでいるというスタンスであるため、なかなか情報が集まらない傾向があり、そこは課題である。



総社市視察：吉村委員長挨拶



総社市視察：議場

3. 香川県 高松市

(人口約41万9千人、面積約375km²)

高松市役所を訪問した。視察の冒頭、坂下議長から挨拶をいただき、吉村文教厚生委員長が答礼を行った。所管部局から高松型地域共生社会構築事業について説明を受け、質疑応答を行った。

〔説明者〕健康福祉局地域共生社会推進課 中川主幹

【高松型地域共生社会構築事業について】

住民自治組織である地域コミュニティ協議会が、市域の44地域におおむね小学校区ごとに設置されており、この協議会を基礎として町が構成されている。

一方、行政区域については7エリアに分け、行政組織の中核として総合センターを設置し、総合センターの中に、地域包括支援センターや保健センターなどの相談機関が入っている。

1) 取組の経緯

重層的支援体制整備事業は、全ての市町村が実施する必須事業ではないが、実施を希望する市町村の任意事業となっている。高松市では、平成30年の8月からモデル事業を開始し、相談支援包括化推進員の「まるごと福祉相談員」や、総合相談窓口の「つながる福祉相談窓口」を順次エリア拡大していき、令和3年4月から重層的支援体制整備事業への移行事業準備を開始し、令和4年4月から開始している。

2) 高松市の課題と包括的な支援体制づくり

包括的な支援体制づくりでは、市の課題を整理し、特徴をどのように生かすかを考えた。高松市には44地域に地域コミュニティ協議会があり、既に地域内で地域福祉ネットワーク会議での支え合いの活動が始まっていたことや、拠点として総合センターが整備されていたことなどの特徴を生かし、「①地域のみinnで助け合う仕組みづくり」「②話しやすく分かりやすい身近な相談支援」「③暮らしのどんな困り事にも対応できる仕組みづくり」の3つの取組により、高松型の地域共生社会構築事業を進めていくこととした。

「①地域のみinnで助け合う仕組みづくり」では、住民主体の地域福祉ネットワーク会議を中心に、住民の支え合いネットワークづくりを進める。「②話しやすく分かりやすい身近な相談支援」では、各総合センターに設置した「つながる福祉相談窓口」やアウトリーチを行う「まるごと福祉相談員」が相談を受けて専門機関につなぐ。「③暮らしのどんな困りごとにも対応できる仕組みづくり」では、庁内連携のほか、様々な関係機関とネットワークの構築を進め、困り事を抱える人を支える。以上の取組により、市全体の体制として重層的支援を目指す。

重層的支援体制整備事業を構築している事業のほとんどが高松市で既存事業として取り組んでいたものである。モデル事業時に開始したのは、アウトリーチ等を通じた継続支援事業と多機関協働事業、新規事業は参加支援事業と共助の基盤づくり事業で、令和4年度から実施し、スタートさせた。なお、重層事業の令和7年度の予算規模は約14億5,000万円となっている。

3) 令和6年度事業の取組状況

「ほっとけん市民innでつくる ほっとかんまち高松。」は高松型地域共生社会構築事業の合い言葉である。「ほっとけん市民」として、地域で役割を持って活動しながら、「ほっとかんまち高松」を目指すということが、地域共生社会の基盤となるという考えに基づいている。地球上の誰一人として取り残さないとするSDGsの基本理念とつながる考え方である。

①地域のみinnで助け合う仕組みづくり

地域福祉ネットワーク会議を中心に、住民が支えるネットワークづくりを進めている。地域福祉ネットワーク会議とは、住民主体の協議体で、地域住民などが主体的に地域生活課題を把握して解決を目指す場である。44の地域コミュニティ協議会のうち43地域で立ち上がっている。住民主体の支え合いサービスとして、ごみ出し、草抜きなどを26地区で実施し、体操運動などを6地区で実施している。移動・買物支援、会員制助け合いサービスなどを実施する地域も24地区ある。

共助の基盤づくり事業では、世代間交流の場づくりを目指して、交流型イベントなど地域の特性や実情に応じて様々な行事が行われており、前年度から2か所増えて35か所の地域が取り組んでいる。

参加支援事業では、主にひきこもり支援を行っている「一般社団法人hitotoco」に委託して実施している。社会福祉士や公認心理士の資格を持った職員で対応している。既存の各制度における社会参加支援では対応できない個別ニーズに対応した地域の社会支援などを活用して、社会とのつながりづくりに向けた支援を行っている。市内全域で128人の相談を受け付けた。

参加支援事業の利用に当たっては、本人の同意が必要となっており、過年度からの継続案件を含めて28名が事業を利用している。また、個別ニーズに対応できる社会資源の開発にも取り組んでおり、軽作業や職場体験など様々な団体や個人に協力をいただいている。

②話しやすく分かりやすい身近な相談支援

この事業で想定されるケースは、各分野の相談体制では対応が困難で、世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケースや、制度のはざまにあるケース、また、支援を必要とするが、自ら相談に行く力がなく、地域の中で孤立しているケースなどである。具体的には、8050問題やダブルケア、ごみ屋敷といったケースである。

「まるごと福祉相談員」は、地域の拠点に出向いてアウトリーチを行い、困っている方を見つけ出して、出かけていく人である。「つながり福祉相談窓口」は、総合センター等に常設されており、自身で相談可能な方や、家族や近所の方、民生委員などが相談に訪れる場であり、出向いてきてもらうところである。

「つながる福祉相談窓口」は市内7か所に設置しており、総合センター等の職員は、相談内容に応じて支援先を紹介するなど専門機関につないでいる。関係各課と連携し、主担当副担当を配置し、スムーズな連携体制を構築している。

「まるごと福祉相談員」は市社協への委託により、生活支援コーディネーターと兼務で15人を配置している。福祉専門職、社会福祉士やケアマネジャーなどが地域へ出向いてアウトリーチを行いながら、困り事を抱える方や世帯の相談支援、関係機関と連携した支援のコーディネートを行っている。情報収集、周知活動や本人の関係性構築を目的としたアウトリーチの実績は1万3,678回で、本人との関係性構築方法は、電話、面接、訪問が多い。相談対応件数は市全域で548人、447世帯の相談を行った。事業の連携先では、民生委員・児童委員が最多で、行政機関では、基幹相談支援センターが最多となっている。また、支援対象者が抱える課題については、病気が最多となっている。

③暮らしのどんな困り事にも対応できる仕組みづくり

個別ケースの会議を開催し、関係機関の役割分担や支援の方向性を共有している。

2種類の会議があり、1つは対象者の同意に基づき多機関共同事業者が開催する重層的支援会議。もう1つは、市が主催する対象者から同意が得られていないケースの情報共有を行う支援会議。令和6年度は、重層的支援会議は28件、支援会議は21件開催している。

重層事業以外の取組として、周知啓発に加えて、「ほっとかんまちづくり企業表彰」として表彰制度を実施している。企業や団体が行っている地域共生社会の実現に向けた支援に対する意欲増進や取組の継続のほか、受賞企業が報道されることによる取組の周知に寄与するものである。

4) 事業のPDCAサイクル

事業のPDCAサイクルとして、市の分野横断的な検討を行う組織として、高松市地域共生社会推進プロジェクトチームを設置している。10局40課室をメンバーとし、主に情報共有を行っている。また、具体的な検討協議の場として、予算や事務などの具体的な作業の検討を行う場として関係課所属長をメンバーとするコアメンバー会議を開催し、係長級などの担当者のワーキンググループも設置している。

重層事業を適切かつ効果的に実施するために、令和4年度から高松市重層的支援体制整備事業実施計画を策定。令和5年度で第1期計画の計画期間が満了したため、令和6年度から令和9年度を計画期間とする第2期計画を策定している。

5) 課題と今後の取組

地域づくり活動や交流の広がり促進や参加支援事業の充実、つながる福祉相談窓口の再周知やアウトリーチ活動の効果的実施のほか、バックアップ体制の確立、重層的支援会議の活用促進を課題として考えている。

【主な質疑応答】

Q まるごと福祉相談員は15名ということであるが、十分か。

A 体制整備は完了し、15人としている。恐らく何人いても満たすことはできないのではないかと考えている。基本的な動きとして、民生委員からの情報収集が一番多いということもある。生活支援コーディネーターとして活動していたものが、まるごと福祉相談員を兼務している。

Q 行政組織の中核を総合センターの7つのエリアにしているが、その理由は。

A 地域の課題となると、エリアは関係なく、やはり43の地域コミュニティ協議会ごとのネットワーク会議において取り扱われるほか、地域からまるごと福祉相談員に相談して、相談員から地域共生社会推進課、関係機関へという形になる。総合センターには、つながる福祉相談窓口を7つ設置しているので、随時相談ができるという体制である。

Q 早い時期から取り組まれているが、一番苦勞したことは。

A 立ち上げのときのスキームづくり、組織体制づくりである。重層的支援体制はすごく複雑な仕組みで、ミクロの世界を大事にしていかなければならない一方で、大きい組織づくり、庁内全体の福祉部門全部を統括していけないといけないという両面が必

要になる。高松市の場合、最初は保健師——現場を知っている者が中心となり、視察に行くなどして、大枠を決めてきた経緯がある。

重層的支援では、縦割りをなくすことが1番のポイントだと思う。縦割りだったものを、少しずつのりしろを出していき、のりしろとのりしろが重なって、その隙間をなくしていくことが重層的支援だと思う。隙間のない状態になれば、重層的支援は要らないと思う。職員も支援関係機関の意識改革は大変だったと思う。

Q 地域コミュニティのネットワーク会議があるが、これはすぐに立ち上がったか。

A そもそもは重層的支援体制整備事業でつくったものではなく、もともとは地域包括ケアシステムの関係で、既にできていたものである。高齢者部門の職員が地域に説明に行き、ほぼ全ての地域でできた。しかし、現在約10年間が経過して、高齢化と固定化で違う問題も起きている。ネットワーク会議の在り方は考えていかなければならない段階にある。

Q 困り事を抱える人を発見することが一番大事だと思うが、高松市では民生委員が中心となっている。近隣住民が発見する可能性もあると思うが、住民の意識を高めておかなければ発見に至らない。意識を高めるような取組はあるか。

A 周知啓発については動画を制作した。ショッピングモールのサイネージにPRしたり、去年は市役所の吹奏楽定期演奏会で周知した。また、企業表彰を毎年やっている。

Q 学校との連携はどうか。

A 情報公開が難しいというところはあるが、参加支援というところで協力しながらやっていきたい。



高松市視察



高松市視察：議場